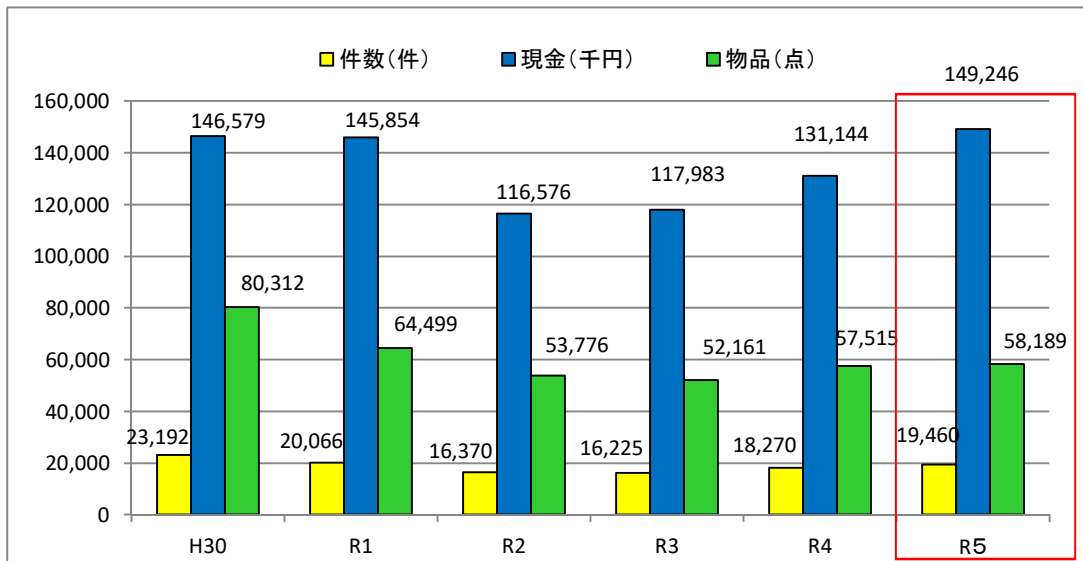


1 遺失

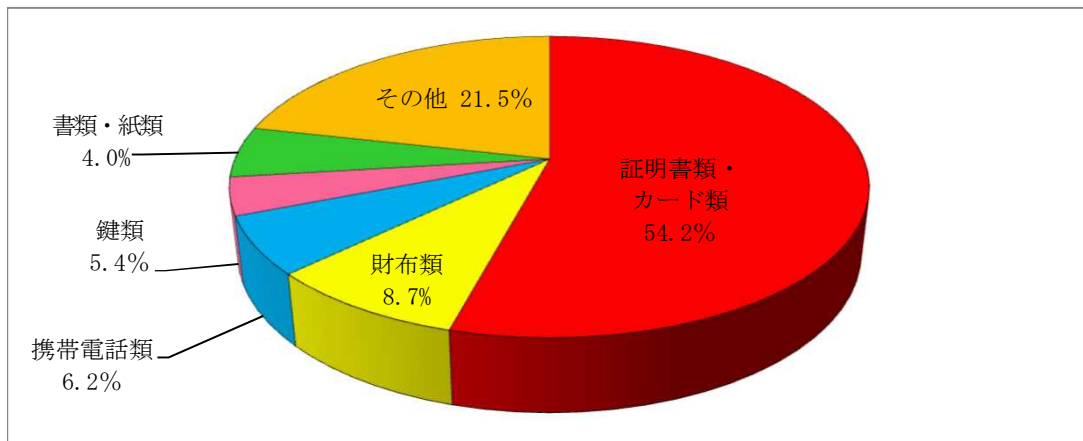
(1) 取扱数

件数 19,460件 (前年比 1,190件増)
 現金 149,245,754円 (前年比 18,101,608円増)
 物品 58,189点 (前年比 674点増)



(2) 特徴

ア 証明書類・カード類 31,545点 (運転免許証、キャッシュカード等)
 イ 財布類 5,090点 (財布、小銭入れ等)
 ウ 携帯電話類 3,582点 (携帯電話機、スマートフォン等)
 エ 鍵類 3,167点 (自動車、玄関等)
 オ 書類・紙類 2,354点 (レシート、割引券、名刺等)



物品の届出は、証明書類・カード類が31,545点 (前年比 118件増) で、全取扱いの54.2%を占めている。

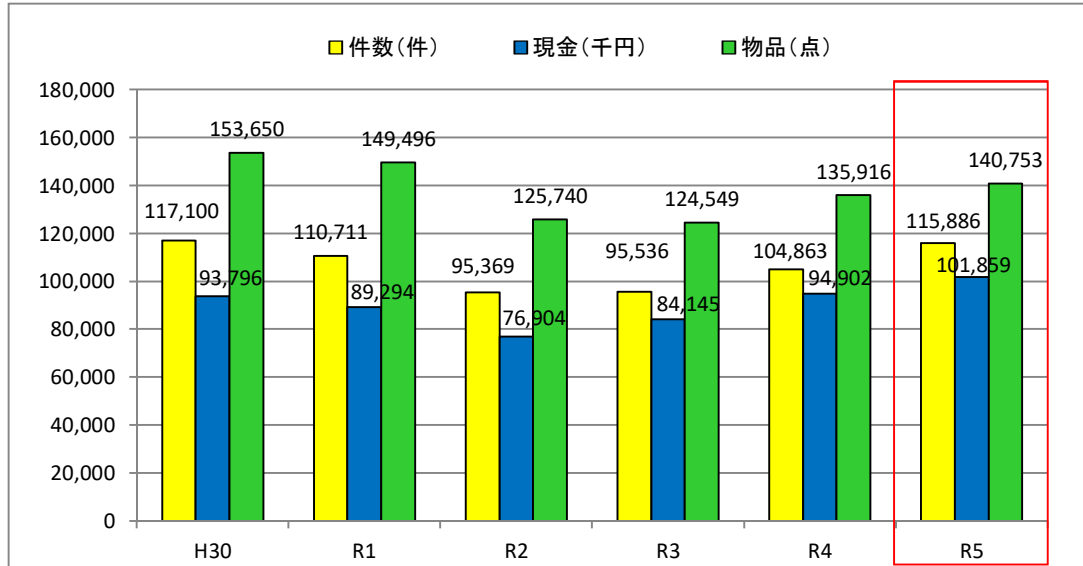
(3) 高額な物件

高額物件 (50万円以上) の遺失の届出は16件 (前年比 8件増) で、うち9件は本人が発見している。

2 拾得

(1) 取扱数

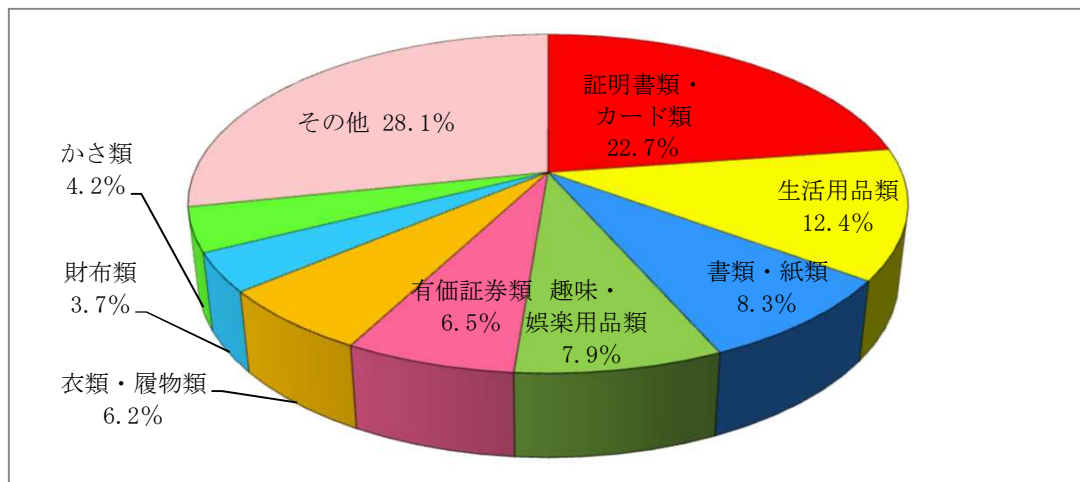
件数	115,886件	(前年比	11,023件増)
現金	101,858,791円	(前年比	6,956,941円増)
物品	140,753点	(前年比	4,837点増)



施設占有者（駅、商業施設等）からの届出は105,852件
 （前年比9,899件増）
 物件全体の約91.3%（前年比0.2ポイント減）

(2) 特徴

ア	証明書類・カード類	31,951点	（運転免許証、キャッシュカード等）
イ	生活用品類	17,427点	（ハチ、いわゆる生活用品等）
ウ	書類・紙類	11,692点	（レシート、割引券、名刺等）
エ	趣味・娯楽用品類	11,074点	（おもちゃ、ゲームカード等）
オ	有価証券類	9,091点	（商品券、切手等）



物品の届出は、証明書類・カード類が31,951点、生活用品が17,427点、書類・紙類が11,692点、趣味・娯楽用品類が11,074点で、物件全体の51.3%を占めている。

(3) 高額な物件

高額物件（50万円以上）の拾得の届出は5件（前年比3件減）で、うち3件が遺失者に返還されている。

(4) マイクロチップ情報からの犬・猫の返還事例

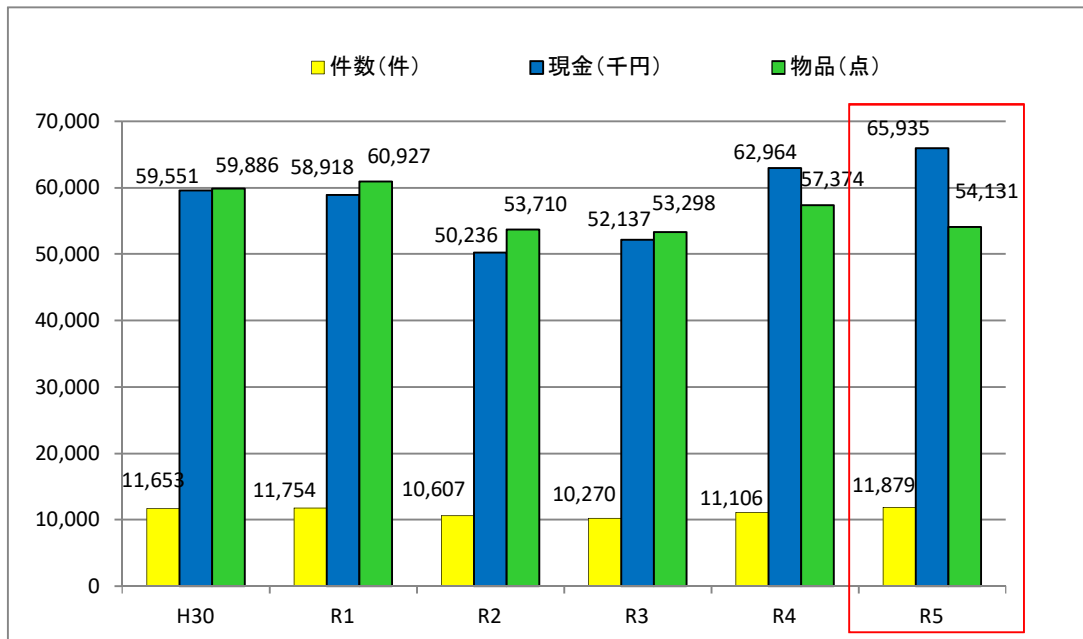
令和4年6月1日から、動物愛護管理法により販売する犬、猫へのマイクロチップの装着が義務化された。

令和5年中、警察で取り扱った犬は121匹、猫は45匹で、このうち、マイクロチップの登録情報により飼い主に返還した犬は5匹、猫は1匹となっている。

3 遺失者返還

(1) 取扱数

件数	11,879件	(前年比	773件増)
現金	65,934,528円	(前年比	2,970,736円増)
物品	54,131点	(前年比	3,243点減)



(2) 返還率

現金	64.7%
物品	38.5%

(3) 今後の取組方針

現行の「秋田県警察遺失物管理システム」は、令和6年3月1日より警察庁が運用する警察共通基盤システムによる「遺失物等情報管理業務」に移行・運用される。(別添「遺失物管理システムの警察共通基盤への移行について」参照)

これに伴い、オンラインによる遺失の届出が可能となったほか、届出対応可能な言語も4か国語(日本語、英語、中国語、韓国語)となり、利用者の利便性向上が図られる。

オンラインによる届出は、秋田県警察ホームページの「遺失物検索システム」、又は警察庁のホームページの「遺失物関係のオンライン手続について」のサイトから行うことができる。

(別添「オンラインによる遺失届出について」参照)